

令和6年第1回取手市議会定例会会議録（第5号）（本谷校正済み）

開議及び閉議 日時並びに その宣告者	開議	令和6年 3月 6日午前10時01分			議長	岩澤 信	
	散会	令和6年 3月 6日午前10時45分			議長	岩澤 信	
出席及び欠席 議員の氏名 出席 24名 欠席 0名 凡例 ○出席を示す △欠席を示す ⊗公務欠席を 示す	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	議席 番号	氏 名	出 欠 等の別	
	1	長 塚 美 雪	○	13	岩 澤 信	○	
	2	本 田 和 成	○	14	落 合 信 太 郎	○	
	3	岡 口 す み え	○	15	石 井 め ぐ み	○	
	4	古 谷 貴 子	○	16	金 澤 克 仁	○	
	5	杉 山 尊 宣	○	17	細 谷 典 男	○	
	6	佐 野 太 一	○	18	山 野 井 隆	○	
	7	海 東 一 弘	○	19	染 谷 和 博	○	
	8	根 岸 裕 美 子	○	20	佐 藤 隆 治	○	
	9	久 保 田 真 澄	○	21	入 江 洋 一	○	
	10	鈴 木 三 男	○	22	赤 羽 直 一	○	
	11	関 川 翔	○	23	遠 山 智 恵 子	○	
	12	小 堤 修	○	24	加 増 充 子	○	
職務のため議 場に出席した 議会事務局職 員の職氏名	事務局 長	吉 田 文 彦		事務局 次長	澤 部 慶		

説明のため議場に出席した者の職氏名

市		長	中	村	修
教	育	長	伊	藤	哲
総	務	部	長	鈴木	文江
政	策	推	進	部	長
政	策	推	進	部	長
財	政	部	長	田	中
福	祉	部	長	彦	坂
健	康	増	進	部	長
ま	ち	づ	く	り	振
建	設	部	長	前	野
都	市	整	備	部	長
教	育	部	長	井	橋
会	計	管	理	者	石
教	育	次	長	森	川
人	事	課	長	軽	部
子	育	て	支	援	課
農	政	課	長	佐	藤
指	導	課	長	丸	山
子	育	て	支	援	課
		副	参	事	
			松	崎	信
					智
					幸

令和6年第1回取手市議会定例会議事日程（第5号）

令和6年3月6日（水）午前10時開議

日程第1	選挙第	9号	取手市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
日程第2	議案第	3号	取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第	4号	取手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第	5号	取手市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第	6号	取手市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第	36号	取手市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
日程第3	議案第	7号	取手市介護保険条例の一部を改正する条例について
	議案第	8号	取手市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第	9号	取手市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第	10号	取手市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第	11号	取手市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第	12号	取手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第	13号	取手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
	議案第	14号	取手市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第	15号	取手市営住宅条例の一部を改正する条例について
	議案第	16号	取手市建築基準条例の一部を改正する条例について
	議案第	17号	取手市手数料条例の一部を改正する条例について
	議案第	18号	市道路線の認定について
	議案第	19号	市道路線の変更について
	議案第	20号	市道路線の廃止について

日程第5	議案第23号	令和5年度取手市一般会計補正予算（第12号）
日程第6	議案第24号	令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第25号	令和5年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第26号	令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
	議案第27号	令和5年度取手市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	議案第28号	令和5年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
日程第7	議案第29号	令和6年度取手市一般会計予算
日程第8	議案第30号	令和6年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算
	議案第34号	令和6年度取手市競輪事業特別会計予算
	議案第35号	令和6年度取手地方公平委員会特別会計予算
日程第9	議案第31号	令和6年度取手市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第32号	令和6年度取手市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第33号	令和6年度取手市介護保険特別会計予算
日程第10	仮議長を選任を議長に委任する件	
日程第11	休会の件	

会議に付した事件

日程第 1	選挙第 9 号	取手市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
日程第 2	議案第 3 号	取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 4 号	取手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 5 号	取手市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 6 号	取手市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 3 6 号	取手市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第 7 号	取手市介護保険条例の一部を改正する条例について
	議案第 8 号	取手市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第 9 号	取手市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第 1 0 号	取手市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第 1 1 号	取手市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第 1 2 号	取手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第 1 3 号	取手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
	議案第 1 4 号	取手市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 1 5 号	取手市営住宅条例の一部を改正する条例について
	議案第 1 6 号	取手市建築基準条例の一部を改正する条例について
	議案第 1 7 号	取手市手数料条例の一部を改正する条例について
	議案第 1 8 号	市道路線の認定について
	議案第 1 9 号	市道路線の変更について
	議案第 2 0 号	市道路線の廃止について

日程第5	議案第23号	令和5年度取手市一般会計補正予算（第12号）
日程第6	議案第24号	令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第25号	令和5年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第26号	令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
	議案第27号	令和5年度取手市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	議案第28号	令和5年度取手市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
日程第7	議案第29号	令和6年度取手市一般会計予算
日程第8	議案第30号	令和6年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算
	議案第34号	令和6年度取手市競輪事業特別会計予算
	議案第35号	令和6年度取手市地方公平委員会特別会計予算
日程第9	議案第31号	令和6年度取手市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第32号	令和6年度取手市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第33号	令和6年度取手市介護保険特別会計予算
日程第10	仮議長の選任を議長に委任する件	
追加日程 第1	仮議長の選任の件	
日程第11	休会の件	

議事の経過

午前 10 時 01 分開議

○議長（岩澤 信君） ただいまの出席議員は 24 名で、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

インターネット配信を御覧いただいている皆様に申し上げます。今定例会の提出議案の説明はオンラインにより事前に実施しております。市ホームページに全文記録を掲載するとともに、市議会ユーチューブサイトにも説明動画を掲載しております。また、当日の配付資料も市ホームページに掲載しておりますので、御参考にしていただければと思います。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1 選挙第 9 号 取手市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（岩澤 信君） 日程第 1、選挙第 9 号、取手市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。任期満了に伴い、選出する取手市選挙管理委員会委員の人数は 4 名であります。

お諮りします。委員の選挙については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

ここで、資料を事務局に配付させます。

〔小笠原議会事務局長補佐及び永井議会事務局係長が資料を配付〕

○議長（岩澤 信君） それでは、取手市選挙管理委員会の委員について、御手元に配付したとおり、取手市取手二丁目 13 番 24 号、東 修君、83 歳。取手市宮和田 985 番地 41、河口優子さん、68 歳。取手市取手三丁目 4 番 11 の 301 号、落合伊佐男君、70 歳。取手市双葉三丁目 16 番 11 号、松井秀子さん、72 歳を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました 4 名を、取手市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。したがって、御手元に配付したとおり、東修君、河口優子さん、落合伊佐君、松井秀子さんが取手市選挙管理委員会委員に当選されました。ただいま当選された方々には、後ほど文書をもって告知いたします。

次に、同補充員の選挙を行います。任期満了に伴い、選出する取手市選挙管理委員会補充員の人数は4名であります。

お諮りします。補充員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

ここで、資料を事務局に配付させます。

〔小笠原議会事務局長補佐及び永井議会事務局係長が資料を配付〕

○議長（岩澤 信君） それでは、取手市選挙管理委員会の補充員について、御手元に配付したとおり、第1順位、取手市東三丁目4番12号、海方 亨君、54歳。第2順位、取手市下高井2438番地、飯塚 肇君、64歳。第3順位、取手市下萱場156番地、幸田英夫君、67歳。第4順位、取手市中田431番地、野口裕一君、69歳を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました4名を、取手市選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。したがって、御手元に配付したとおり、第1順位、海方 亨君、第2順位、飯塚 肇君、第3順位、幸田英夫君、第4順位、野口裕一君が、取手市選挙管理委員会補充員に当選されました。ただいま当選された方々には、後ほど文書をもって告知いたします。

日程第2	議案第	3号	取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第	4号	取手市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第	5号	取手市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第	6号	取手市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第	36号	取手市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（岩澤 信君） 日程第2、議案第3号から議案第6号まで及び議案第36号を一括議題といたします。

質疑に先立ちまして、議員各位に申し上げます。質疑は議題となっている事件について疑義をたすために行う発言であります。したがって、会議規則にありますとおり、議題外にわたる発言及び議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また、質疑は自分の意見を述べる場ではありません。議員各位におかれましては、十分にこれらのルールを遵守していただくことを求めます。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第3 | 議案第7号 | 取手市介護保険条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第8号 | 取手市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第9号 | 取手市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第10号 | 取手市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第11号 | 取手市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について |

○議長（岩澤 信君） 日程第3、議案第7号から議案第11号までを一括議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、福祉厚生常任委員会へ付託いたします。

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程第4 | 議案第12号 | 取手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第13号 | 取手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第14号 | 取手市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について |

- 議案第 15 号 取手市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 取手市建築基準条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 取手市手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 市道路線の認定について
- 議案第 19 号 市道路線の変更について
- 議案第 20 号 市道路線の廃止について

○議長（岩澤 信君） 日程第 4、議案第 12 号から議案第 20 号までを一括議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第 23 号 令和 5 年度取手市一般会計補正予算（第 12 号）

○議長（岩澤 信君） 日程第 5、議案第 23 号、令和 5 年度取手市一般会計補正予算（第 12 号）を議題といたします。議員各位と執行部の皆さんに申し上げます。一般会計補正予算の本会議における質疑は、通告制で行うことになっております。それでは、通告——もとい、質疑通告順に従い質疑を許します。

入江洋一君。

〔21 番 入江洋一君登壇〕

○21 番（入江洋一君） 皆さん、おはようございます。会派みらい・維新・国民の会の入江洋一です。唯一の質疑をさせていただきたいと思っております。議案第 23 号、令和 5 年度取手市一般会計補正予算（第 12 号）の中で、小学校建設事業に要する経費、高井小学校校舎増築工事について質疑させていただきます。高井小学校の児童数急増に伴う教室不足への対応については、これまで既存の校舎の中で内部改修工事を行い、普通教室を 4 教室、特別支援クラスを 1 クラス増設してきたところでございますが、それでも今後 6 教室不足ということから、増築できないものか、私も一般質問をさせていただいた経緯がございます。今年度、実施設計を行い、このたび来年度増築工事に向けた予算が計上され、PTA・保護者の皆さんや先生方も大変喜んでいただけていると思っております。ありがとうございます。それではまず初めに、工事開始の時期とタイムスケジュールについて、お伺いいたします。

〔21 番 入江洋一君質疑席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 答弁を求めます。

教育部長、井橋貞夫君。

〔教育部長 井橋貞夫君登壇〕

○教育部長（井橋貞夫君） おはようございます。入江議員の御質疑にお答えいたします。まず、令和6年度に行う高井小学校校舎増築工事ですが、これはオンライン説明でも説明させていただきましたが、国の令和5年度第一次補正予算の対象になったことから、工事費を今議会の補正予算に計上しまして、令和6年度予算に——令和6年度に予算を繰り越して実施を予定させていただいております。今議会において補正予算の議決をいただきましたら、その後、契約に向けた事務手続を行います。そして5月末には一般競争入札により請負業者が決まり、仮契約を締結させていただきます。またその後、6月の定例議会において議決をいただきましたら、本契約の締結を予定しており、6月の中旬以降に工事の開始を予定と、こういったスケジュールに現在しております。また、工事のタイムスケジュールにつきましては、まず令和6年度、校舎の増築を行うとともに、現在使用していないプールの解体や給食室の改修などを予定しております。さらに7年——令和7年4月から——令和7年4月ですね、4月からの増築校舎の利用に間に合うよう進めてまいりたいと今考えているところです。その後、令和7年度には、グラウンドの拡張やプールの解体跡地の駐車場整備などの外構工事を今現在予定しているところです。以上となります。

〔教育部長 井橋貞夫君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 入江洋一君。

○21番（入江洋一君） 御答弁ありがとうございます。次に、工事車両等の搬入経路と資材置場についてなんですが、なぜこんな質疑をするかということ、高井小学校って、ほかの学校と比べて校舎の位置が大変高台にございまして、ちょっと違った形態となっております。高いところにあるから高井（たかい）小学校という名前がついたわけではございませんが、市道から学校敷地に入って、駐車場のすぐ右には放課後児童クラブの教室がございまして、そのちょっと高いところに校庭がありまして、駐車場から階段をかなり上に上っていくと校舎になります。校舎の裏側に行くには、脇の細い道をぐるりと体育館の前を通ってその裏側に行くんですが、道が細いし、その下は急な坂になっていて、ふれあいの郷もございまして、そうすると、その周りの——周辺の安全対策ですとか児童の安全を考慮した上で結構細かい——複雑なところにあるものですからちょっと心配になりまして、また資材なんか置く場所もないのではないかと思い、ちょっと疑問に思ったんで質疑したところでございます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、森川和典君。

○教育次長（森川和典君） お答えをさせていただきます。工事車両の搬入経路と資材置場——いわゆる作業ヤードにつきましては、請負業者が決定した後に、現場状況を確認をさせていただいて詳細について検討することとなります。現段階では児童等の安全を考慮しまして、校舎の増築やプールの解体を行います敷地側に、工事現場と最短になるような搬入経路を検討するようなこととなると思います。また、作業ヤードにつきましては、校舎の増築を行う敷地周辺にスペースの確保が困難と——先ほど議員のほうからも御案内ありましたとおり、困難と考えますことから、グラウンドの一部を使用させていただくことが想定されています。いずれにしましても、先ほど申し上げましたとおり、児童の安全を最優先に学校運営に支障が出ないように、学校と調整を図りながら工事を進めてまいりたい

と考えております。

○議長（岩澤 信君） 入江洋一君。

○21 番（入江洋一君） ありがとうございます。それでは次の工事期間中のグラウンドの利用状況についてなんですが、まず初めに一番懸念したのが運動会なんですが、例年運動会は5月の下旬に行われているので、工事に入るとしても6月の半ば過ぎということで、その辺は心配ないかと、影響ないかと思えます。それと私よく高井小の脇通るんですが、休み時間とか昼休みと、あのグラウンドいっぱい子どもたちが元気よく遊んでいる、走り回っている光景を見受けられます。また土曜日には放課後子どもクラブの児童や、また少年野球をやっている団体などもグラウンドいっぱい使って過ごしておりますので、先ほどの御答弁の中で、グラウンドの一部を作業ヤードとして使うようなケースが出た場合、今までと同じようにはグラウンドを使用できないと思うんですけど、その辺についての対策をお伺いいたします。

○議長（岩澤 信君） 教育次長、森川和典君。

○教育次長（森川和典君） お答えをさせていただきます。グラウンドの一部、作業ヤードとして使用させていただく場合には、学校活動や学校開放事業、グラウンドを利用できるスペースに一部、制限をさせていただく可能性がございます。請負業者が決まりまして作業ヤード等の詳細が分かり次第、速やかに学校や利用団体の皆様にはお知らせをさせていただきたいと考えております。また学校開放などによって、利用団体の方が工事のために競技などによって利用ができなくなってしまう際の対応としましては、学校施設開放利用の所管であるスポーツ振興課のほうで、他の学校施設の空き状況を確認して、ほかの施設を探すための御相談に応じております。また通常では新規受付を行っていない廃校施設の一時利用などについても、例外に認めていることなどもございます。ただし希望する施設が既にほかの団体によって定期利用などがされている場合には、申し訳ございませんが、団体の皆様同士でのお話し合いをお願いしてるところです。御不便をおかけすることも多いことと思えますけども、御理解をお願いできればと考えております。

○議長（岩澤 信君） 入江洋一君。

○21 番（入江洋一君） ありがとうございます。学校もよくなることなんで、多少の我慢は必要だと思いますけど、子どもたちのストレスもたまるのではないかとちょっと心配になるところです。何よりも子どもたちの安全を第一に考えて、工事のほうもしっかり監督していただけて進めていただきたいと思います。以上でこの質疑を終わります。

○議長（岩澤 信君） 以上で、入江洋一君の質疑を終わります。

以上で、通告された議案第23号に対する質疑が全て終わりました。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第23号については、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に分割付託いたします。

日程第6 議案第24号 令和5年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第4号）

議案第25号 令和5年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)

議案第26号 令和5年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議案第27号 令和5年度取手市介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第28号 令和5年度取手市競輪事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(岩澤 信君) 日程第6、議案第24号から議案第28号までを一括議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩澤 信君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第29号 令和6年度取手市一般会計予算

○議長(岩澤 信君) 日程第7、議案第29号、令和6年度取手市一般会計予算を議題といたします。議員各位と執行部の皆さんに申し上げます。一般会計予算の本会議における質疑は、通告制で行うこととなっております。

それでは、質疑通告順に従い、質疑を許します。

根岸裕美子さん。

〔8番 根岸裕美子君登壇〕

○8番(根岸裕美子君) おはようございます。とりで生活者ネットワーク、根岸裕美子です。一般会計の当初予算について質疑をさせていただきます。まず最初に、職員研修に要する経費についての中で「ハラスメント研修」という記述がございましたが、そちらに派生してお伺いいたします。石岡市でのアンケート調査などが新聞報道されていますが、当市でもハラスメントに関するアンケート調査——アンケート調査など実施などの検討はされていますでしょうか。

〔8番 根岸裕美子君質疑席に着席〕

○議長(岩澤 信君) 答弁を求めます。

人事課長、軽部幸雄君。

〔人事課長 軽部幸雄君登壇〕

○人事課長(軽部幸雄君) 根岸議員の御質疑にお答えをさせていただきます。ハラスメントのアンケートの実施の予定ということの御質疑かと思えます。まず、ハラスメントに関するアンケートを実施する最大の目的、これは職場におけるハラスメントの発生状況の把握というふうに考えております。より正確な実態の把握のためには、より多くの情報の収集が求められまして、そのためには匿名による実施が効果的とされていることから、発

生源の把握が困難となり、ハラスメントの事実調査までには至らないことが課題となっております。こうした中、しかしながら、アンケートの調査の実施は、実態の把握とともに職場におけるハラスメント発生の防止効果、これにもつながりますので、そしてしてはハラスメント防止の一助となるというふうに考えております。過去には、平成31年1月に、非正規職員を含めました、パワーハラスメントに特化したアンケートを実施した経緯もございまして、既にその実施から5年を経過してございまして——経過しており、平成29年度から実施をしております私どものハラスメント研修の実施効果を測定する意味でも、令和6年度におけるアンケート調査の実施を検討していきたいというふうに考えております。

〔人事課長 軽部幸雄君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 続けてください。

根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） ありがとうございます。では引き続き検討のほうお願いいたします。次に参ります。

母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業に関する経費、1,484万8,000円についてお伺いします。高等職業訓練促進給付金の内容について、お伺いします。

○議長（岩澤 信君） 福祉部長、彦坂 哲君。

〔福祉部長 彦坂 哲君登壇〕

○福祉部長（彦坂 哲君） ただいまの御質疑に答弁いたします。いわゆる独り親家庭——母子家庭や父子家庭ですね、こちらの父母に当たる方が就職するに当たって有利な看護師、保育士、また介護福祉士などの資格を取得するために、養成機関において1年以上就学する場合に、生活費等の給付金を支給する制度となっております。ただし、これ令和3年の4月1日からは、特例で6か月以上の修学期間においても訓練——教育訓練給付金の指定 **口座？講座？**、情報関係の資格、そういったものが対象となる、このような制度でございます。以上です。

〔福祉部長 彦坂 哲君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） こちら、広報などはどのようにされていますか。

○議長（岩澤 信君） 子育て支援課長、佐藤睦子さん。

○子育て支援課長（佐藤睦子君） 根岸議員の御質疑にお答えさせていただきます。先ほど部長からも答弁がございました、令和3年度からの特例措置の実施に伴いまして、国が民間資格の養成機関にも周知を図った結果、ホームページなどで広く周知されるようになりまして、生活の安定のため資格に挑戦するきっかけとなり、申請者に広報している状況でございます。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 分かりました。前年比で予算が増えているんですけども、こちらの理由をお願いいたします。

○議長（岩澤 信君） 子育て支援課長、佐藤睦子さん。

○子育て支援課長（佐藤睦子君） 御質疑に答弁させていただきます。令和5年度中に継続で給付している方5名と、新規で給付を受けた方1名に加えまして、令和6年度には新たに申請があった方6名分と、今年度申請があるかもしれない予備分の1名分を追加して計上したため、増額となっております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 分かりました。ではこの件は以上です。次に参ります。

土地改良事業に要する経費についてです。排水路堤防のかさ上げ工事事業費負担金、1,000万円についてお伺いします。こちらの工事時期はいつ頃を予定していますか。

○議長（岩澤 信君） まちづくり振興部長、野口 昇君。

〔まちづくり振興部長 野口 昇君登壇〕

○まちづくり振興部長（野口 昇君） 根岸議員の御質疑にお答えします。令和6年度の大葉地区の堤防のかさ上げ工事の実施時期につきましては、福岡堰土地改良区と協議の上、今現在予定しているのは、出水期を避けた11月から12月頃に開始し、3月をめどに工事完了を考えております。

〔まちづくり振興部長 野口 昇君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 施工主体である福岡堰土地改良区との協議はこれからと伺っております。既に完了している勘兵エ堀のかさ上げ工事と同様の工事になる想定はありますか。

○議長（岩澤 信君） 農政課長、染谷 久君。

○農政課長（染谷 久君） お答えさせていただきます。今回、昨年度とそれから令和5年度に工事した箇所、約570メートルです。こちらについては、かさ上げプラス遮水シートを堤防の内側に貼っていくという施工をしたんですけども、今後の施工については、地理的条件だったり、その遮水シートが貼れなかったりという可能性もあります。そこら辺も含めて、今回、今年度以降、福岡堰と協議をしながら工法についても検討をしていく予定でおります。以上です。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 切替えをお願いします。

〔8番 根岸裕美子君資料を示す〕

○8番（根岸裕美子君） こちらが勘兵エ堀の工事の様子になります。柵板とH鋼と、それから今おっしゃった浸水を防ぐシート——ビニールシートという形で工事をされています。ちょっと分かりづらいんですけども、ここにこのようにビニールシートが柵板の下のほうまでこう貼ってある状況です。で、左側が勘兵エ堀になりますね。これを上から見た図がこのようになります。そうすると、ここにシートが貼ってあるんですね。この状況を確認しまして2つ、一般的などいいますか、普通の感覚で思ったことが2点あります。まずH鋼が柵板よりも大きくてここに隙間があります。ここが普通だったらセメントとかで——何だろう、蓋したほうがいいのかなど思ったのが1点。それからここにビニールシートが貼ってあるわけなんですけども、これ農業用の透明なビニールなわけですよ。こん

な薄っぺらいので何年もつのかなという、この工事自体はもう本当に1回やったら10年20年多分このままになるのではないかという想定だと思うんですけども、それにしても、それにしてもちょっとビニールシート——このビニールを使用したというところが、ちょっと疑問だになっていうところがあります。ということなので、先ほども申し上げたとおり、施工責任は福岡堰土地改良区にあるんですけども、費用負担している当市としては、税金が無駄なく適切に使われているか管理監督する責任があると考えます。そのことを踏まえ、工事内容についてしっかり協議していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 農政課長、染谷 久君。

○農政課長（染谷 久君） お答えさせていただきます。遮水シート処理については福岡堰で、数年前に他自治体で施工した事例があると伺ってます。その後、現在まで工事箇所の不具合は出ていないと報告を受けていますので、問題はないと考えております。以上です。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 実績があるというお話だったんですけども、まだこの工事をしてから——何だ、出水期を経ていないので、今後、成り行きというか、この状況をしっかり見て協議をしていただきたいと思います。以上です。次に移ります。

特色ある新しい学校教育の推進に要する経費についてです。山王小学校の取組は、久保田議員の一般質問で教育長が御答弁されていた、自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成のまさに実践と考えます。ほかの学校にも広げる想定はありますか。

○議長（岩澤 信君） 教育部長、井橋貞夫君。

〔教育部長 井橋貞夫君登壇〕

○教育部長（井橋貞夫君） 根岸議員の御質問に——御質疑にお答えいたします。まず、山王小学校の特色ある教育活動をほかの学校に広げるかということなんですが、山王小学校の特色のある教育の一つに英語がございます。その英語教育についてなんですが、山王小学校には、英語スペシャリスト教員が配置しております。そのスペシャリスト教員が、市内のほかの学校にも週2回勤務しております。実際に児童に英語の指導を行って、山王小学校と同様の英語の授業を行っております。また昨年度は、山王小学校の児童と他の小学校をオンラインでつなぎまして、一緒に英語のレッスンを行いました。今年度はさらに発展させて、山王小学校の児童がほかの学校に行き、一緒に英語のレッスンを行うなどの取組を行ってまいりました。さらに昨年の夏休みには、山王小学校の児童と市内の小学校1年生から4年生までの希望した児童が参加しまして、山王小学校でイングリッシュアドベンチャーといった取組を行いました。市内15名のALTやほかの学校の児童と交流しながら英語に親しむ機会をつくり、山王小学校の英語教育で効果のあった取組を実際に行っている——体験していただくと、そういった取組を行っております。以上です。

〔教育部長 井橋貞夫君答弁席に着席〕

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 大変すばらしい取組だと思います。もう一つ、山王小学校の取

組として非常に素晴らしいと思っているのが、アートのプロジェクトのほうです。自分の思ったことを表現するということが、物すごく子どもたちにいい影響を与えているというのが、発表だったりオープンキャンパスを見に行かせていただいたりとかすると、本当に涙が出るくらい感動するんですね。そういったそのアートのプロジェクトといったところでは、今回山王小はTAPに全面的に御協力いただいているということで、ほかの学校でも藝大の協力をいただいて、そういうアートの取組というのをされてると思うんですけども、そちらの観点からはいかがでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） ただいまの御質疑に御答弁させていただきます。アートの取組についてということですが、根岸議員がおっしゃったとおり、東京藝術大学取手アートプロジェクト、通称TAPというところと前田建設工業株式会社ICI総合センター、これが連携して、市内の子どもたちやその保護者と共有する「わくわくするものづくりを体験できる場」を目指したプログラムを昨年の夏休みに実施しております。この取組はTAPが山王小学校において取り組んでいる、アーティストと子どもたちの交流活動プログラムの一つで、大地からはじまることにつながる活動を広く子どもたちに体験していただくことを目指した取組となっております。アートについては、ほかの学校に外国人アーティストを配置するというのは現状なかなか難しい状況でございます。取手市の特色であるアートということで、さらに藝大や「VIVA（ビバ）」との連携を強めて、他の学校でもこういったアート活動に取り組めるようにしていきたいと考えているところです。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） ありがとうございます。ぜひ引き続き検討・実施をお願いしたいと思います。

次に、六郷小学校も令和5年5月現在で児童数が84名となっております、100人を切るその小規模に値するのかなと考えています。今後は六郷小学校についてはどうお考えでしょうか。

○議長（岩澤 信君） 指導課長、丸山信彦君。

○指導課長（丸山信彦君） ただいまの御質疑に御答弁させていただきます。六郷小学校に関しましては、児童数の減少という問題は教育委員会としても認識しているところです。しかしながら、六郷小学校に限らず、特色ある新しい教育活動、この推進を図るために、児童生徒一人一人の資質能力を伸ばす学校教育の充実という方針の下、市内の全ての小中学校の今後の学校運営について、現在、教育委員会内でも検討を進めているところです。今後、特色ある新しい教育活動を推進するに当たり、様々な学校運営の形がありますが、例えば山王小学校と同様に小規模特認校という形で学校運営を行っていく場合や、またその他の形を進めるなどの大きな変化が必要な場合には、十分に検討・説明・準備を重ねていきたいと考えているところです。以上でございます。

○議長（岩澤 信君） 根岸裕美子さん。

○8番（根岸裕美子君） 分かりました。引き続き検討をお願いしたいと思います。以上

です。ありがとうございました。

○議長（岩澤 信君） 以上で、根岸裕美子さんの質疑を終わります。

以上で、通告された議案第 29 号に対する質疑が全て終わりました。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第 29 号については、一般会計予算・決算審査特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認め、よって、議案第 29 号については、一般会計予算・決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第 8 議案第 30 号 令和 6 年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計予算
議案第 34 号 令和 6 年度取手市競輪事業特別会計予算
議案第 35 号 令和 6 年度取手地方公平委員会特別会計予算

○議長（岩澤 信君） 日程第 8、議案第 30 号、議案第 34 号及び議案第 35 号を一括議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 31 号 令和 6 年度取手市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 32 号 令和 6 年度取手市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 33 号 令和 6 年度取手市介護保険特別会計予算

○議長（岩澤 信君） 日程第 9、議案第 31 号から議案第 33 号までを一括議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、議案付託表のとおり、福祉厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 10 仮議長の選任を議長に委任する件

○議長（岩澤 信君） 日程第 10、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。これまで、災害や感染症の蔓延等により正副議長に事故があった場合に備え、仮議長

の選任を議長に委任することを議決しておりました。

お諮りします。災害の発生、感染症の蔓延等により正副議長に事故があった場合に備え、私の議長在職期間中、地方自治法第106条第3項の規定により、仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。したがって、災害の発生、感染症等の蔓延等により正副議長に事故があった場合に備え、私の議長在職期間中、地方自治法第106条第3項の規定により、仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

ここでお諮りいたします。ただいま仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。この際、仮議長の選任の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。したがって、仮議長の選任の件を日程に追加することに決しました。

追加日程 仮議長の選任の件 第 1

○議長（岩澤 信君） 追加日程第1、仮議長の選任の件を議題とします。議会運営委員会の申合せ事項として、仮議長には議会運営委員長職にある者を仮議長に選任すると決定されておりますとおり、今回も議会運営委員長職にある赤羽直一君を、災害の発生、感染症等の蔓延等により正副議長に事故があった場合に備え、私の議長在職期間中、仮議長に指名いたします。

それでは、赤羽直一君、自席のマイクを使用し受諾また拒否の……

〔笑う者あり〕

○議長（岩澤 信君） （続）拒否する旨の発言を願います。

○22番（赤羽直一君） 受託いたします。

○議長（岩澤 信君） よろしく願いいたします。

日程第15 休会の件

○議長（岩澤 信君） 日程第11、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。各委員会の付託議案審査のため、3月7日から20日までの14日間を休会にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩澤 信君） 異議なしと認めます。よって、3月7日から20日までの14日間を休会することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会します。

午前 10 時 45 分散会

本校正速報版